

製品安全データシート

作成日 2009年10月1日

改訂日 2009年11月1日

1. 製品及び会社情報

| | |
|------------|--|
| 製品名 | 高純度イソフタル酸 (AGIC PIA) |
| 製品コード | 1107 |
| 会社名 | エイ・ジイ・インタナショナル・ケミカル株式会社 |
| 住所 | 岡山県倉敷市水島海岸通3 - 10 |
| 担当部門 | 品質保証室 |
| 電話番号 | 086-446-3901 |
| FAX番号 | 086-446-3902 |
| メールアドレス | ishikawa@agic.co.jp |
| 緊急連絡先 | 水島工場 |
| 緊急連絡電話番号 | 086-446-3806 |
| 整理番号 | rev. 1-2009 |

2. 危険有害性の要約

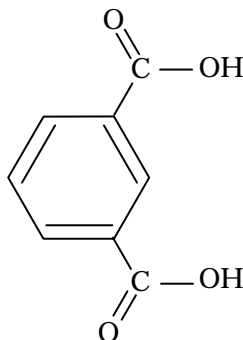
GHS分類

| | | |
|--------------|--------------|----------|
| 物理化学的危険性 | 火薬類 | 分類対象外 |
| | 可燃性・引火性ガス | 分類対象外 |
| | 可燃性・引火性エアゾール | 分類対象外 |
| | 支燃性・酸化性ガス | 分類対象外 |
| | 高压ガス | 分類対象外 |
| | 引火性液体 | 分類対象外 |
| | 可燃性固体 | 分類できない |
| | 自己反応性化学品 | 分類対象外 |
| | 自然発火性液体 | 分類対象外 |
| | 自然発火性固体 | 区分外 |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない |
| | 水反応可燃性化学品 | 分類対象外 |
| | 酸化性液体 | 分類対象外 |
| | 酸化性固体 | 分類対象外 |
| | 有機過酸化物 | 分類対象外 |
| | 金属腐食性物質 | 分類できない |
| | 人健康有害性 | 急性毒性(経口) |
| 急性毒性(経皮) | | 分類できない |
| 急性毒性(吸入:気体) | | 分類対象外 |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | | 分類できない |
| 急性毒性(吸入:粉じん) | | 分類できない |

| | | |
|-----------|--|--------|
| | 急性毒性(吸入:ミスト) | 分類対象外 |
| | 皮膚腐食性・刺激性 | 分類できない |
| | 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 区分2B |
| | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | 区分外 |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 分類できない |
| | 生殖毒性 | 分類できない |
| | 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) | 分類できない |
| | 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) | 分類できない |
| | 吸引性呼吸器有害性 | 分類できない |
| 環境有害性 | 水生環境急性有害性 | 区分外 |
| | 水生環境慢性有害性 | 区分外 |
| GHS ラベル要素 | | |
| 絵表示又はシンボル | なし | |
| 注意喚起語 | 警告 | |
| 危険有害性情報 | 眼刺激 粉塵爆発の可能性がある | |
| 注意書き | 【安全対策】 本MSDSの安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 必要に応じ保護手袋 / 保護眼鏡 / 保護衣 / 保護面 / 保護マスク等を着用すること。 取扱い後は よく手を洗うこと。 | |

3. 組成、成分情報

| | |
|----------------|---|
| 化学物質・混合物の区別 | 単一製品 |
| 化学名 又は 一般名 | イソフタル酸 (Isophthalic Acid) |
| 別名 | 1,3-ベンゼンジカルボン酸 (1,3-Benzenedicarboxylic acid) |
| 濃度又は濃度範囲(含有量) | 1,3-ベンゼンジカルボン酸 99.9%以上 |
| 化学式 | $C_8H_6O_4$ / $m-C_6H_4(COOH)_2$ |
| 化学特性(化学式又は構造式) | |



| | |
|------------|----------------|
| 官報公示整理番号 | 化審法 : (3)-1332 |
| | 安衛法 : - |
| CAS番号 | 121-91-5 |
| EINECS NO. | 2045064 |
| 危険有害成分 | なし |

4. 応急措置

| | |
|----------------------|---|
| 吸入した場合 | 直ちに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 多量の水と石鹸でよく洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 目に入った場合 | 水で15分以上洗眼すること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外し、その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当を受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 水で口の中を洗浄し、コップ1～2杯の水または牛乳を飲ませ、直ちに医師の処置を受けること。 無理に吐かせてはならない。被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはならない。 |
| 予想される急性症状及び 遅発性症状 | 眼 : 刺激 |
| 応急処置をする者の保護 | 救助者は状況に応じ適切な保護具を着用する。 |
| 医師に対する特別な注意事項 | 情報なし |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 消火剤 | 水噴霧、粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素消火器 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状注水 |
| 特有の危険有害性 | 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 粉塵又は煙霧は空気と爆発性混合気を形成するおそれがある。 |
| 特定の消火方法 | 冷却の目的で霧状水は用いても良いが、消火に棒状水を用いてはならない。粉塵爆発に注意する。 |
| 消火を行う者の保護 | 保護具を着用し、風上から作業を行う。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|---------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 | 作業の際には適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や粉塵の吸入を避ける。 |
| 環境に対する注意事項 | 漏出物を河川等へ流してはならない。 |
| 回収、中和 | 漏出したものをすくいとり、又はほうき等で掃き集めて紙袋又はドラム等に回収し、焼却する。 |
| 二次災害の防止策 | 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|------------|---|
| 技術的対策 | 『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。製品排出時は静電静電気が発生する可能性があり、静電気対策のため、装置、機器等の接地を確実におこなうとともに、作業衣は導電性のものを着用する。 |
| 局所排気・全体換気、 | 『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、粉塵を吸入しないようにする。 みだりに粉塵が発生しないように取扱う。 |
| 安全取扱い注意事項 | 適切な保護具を着用して取扱い、皮膚、粘膜または着衣に触れたり目に入らないようにする。 火気を避け、過熱したり、摩擦、衝撃を与えない。 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。 取扱後は手洗い、洗顔を十分に行う。 |

保管

| | |
|-----------|--|
| 技術的対策 | 保管場所には危険物を貯蔵、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。 |
| 適切な保管条件 | 容器は直射日光を避け換気の良い冷所に保管する。 火気熱源より遠ざける。 酸化剤ならびに酸化性の強い物質との保管は避ける。 |
| 安全な容器包装材料 | 特別な条件はなく、通常のポリプロピレン製のフレキシブルコンテナあるいは紙袋等で良い。また、貯蔵サイロに貯える場合のサイロの材質はステンレス鋼 (SUS304) が最適。 |

8. 曝露防止及び保護措置

| | |
|------------|--|
| 管理濃度 | 未設定 |
| 許容濃度 | |
| 日本産業衛生学会 | 未設定 |
| ACGIH | 未設定 |
| 設備対策 | 局所排気装置を設置する。洗眼器、セーフティシャワーを取扱い作業所付近に設置する。 |
| 保護具 | |
| 呼吸器用の保護具 | 防塵マスクを着用すること。 |
| 手の保護具 | 保護手袋を着用すると良い |
| 目の保護具 | 保護眼鏡(ゴーグル型)を着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 必要に応じて適切な保護衣、保護面、保護靴などを使用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------|---------|
| 物理的状態、外観、色など | 白色結晶状粉末 |
| 臭い | データなし |

| | |
|----------------------|---|
| pH | データなし |
| 融点・凝固点 | 345-348 (融点) ¹⁾ |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | 119-121 (6Torr) ²⁾ |
| 引火点 | データなし |
| 燃焼又は爆発範囲の 上限 / 下限 | 0.035g/L (下限) ¹⁾ |
| 蒸気圧 | 0.009kPa (100) ¹⁾ |
| 蒸気密度 | データなし |
| 比重(相対密度) | 1.53 (4) ¹⁾ |
| 溶解度 | 0.012g/100ml (25) ¹⁾ |
| オクタノール / 水分配係数 | Log Pow=1.66 ²⁾ Log Kow=-2.34 (pH=7) ³⁾ |
| 自然発火温度(発火点) | 700 ¹⁾ |
| 分解温度 | 分解せずに昇華する ⁴⁾ |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|-------------------------|
| 安定性 | 常温・常圧下で安定 |
| 危険有害反応可能性 | 強酸化剤と反応する |
| 避けるべき条件 | 熱、火花、炎および混触危険物質との接触 |
| 混触危険物質 | 強酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素などを発生する |

11. 有害性情報

| | | |
|-----------------|--|--|
| 急性毒性 | 経口 | ラットを用いた経口投与試験の LD ₅₀ 10,400mg/kg ³⁾ 、 >5,000mg/kg ³⁾ のうち低い方でも >5,000mg/kg であるため区分外とした。 |
| | 経皮 | データ不足のため分類できない。 |
| | 吸入(ガス) | GHS の定義における固体であるため、気体での吸入は想定されず、分類対象外とした。 |
| | 吸入(蒸気) | データ不足のため分類できない。 |
| | 吸入(粉じん) | データ不足のため分類できない。 |
| | 吸入(ミスト) | GHS の定義における固体であるため、ミストでの吸入は想定されず、分類対象外とした。 |
| 皮膚腐食性・刺激性 | データ不足のため分類できない。 | |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 眼刺激性試験に関する記述に「刺激性なし」 ³⁾ 又は「僅かに刺激性がある」 ³⁾ とあることから「軽度の眼刺激性を有する」と考えられ、「区分 2B」とした。 | |
| | 眼刺激 | |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性 | 呼吸器感受性 | データなし |
| | 皮膚感受性 | モルモットを用いた皮膚感受性試験結果の記述に「陰性」 ³⁾ とあることから「区分外」とした。 |
| 生殖細胞変異原性 | データなし | |
| 発がん性 | データなし | |
| 生殖毒性 | データなし | |

| | |
|------------------------|-------|
| 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) | データなし |
| 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) | データなし |
| 吸引性呼吸器有害性 | データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|--|
| 水生環境急性有害性 | 魚類(ゴールデンオルフエ)を用いた96時間NOEC > 895mg/L ³⁾ から、LC50 > 895mg/Lであることが示唆されることから「区分外」とした。 |
| 水生環境慢性有害性 | 急性分解性があり(BODによる分解度:77.7%) ²⁾ 、生物蓄積性が低いと推定される(Log Kow=-2.34 (at pH=7)) ³⁾ ことから「区分外」とした。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | <p>廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。</p> <p>尚、本品の低濃度排水は活性汚泥で処理することができる。</p> |
| 燃焼法 | <p>可燃性の溶剤に溶解又は混合し、アフターバーナー及びスクラバ付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。又は、焼却炉で少量ずつ焼却処理する。</p> <p>この時、一酸化炭素、二酸化炭素が発生するので燃焼排ガスの処理対策を講じること。</p> |
| 汚染容器及び包装 | <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分すること。</p> <p>内容物や容器は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。</p> |

14. 輸送上の注意

| | |
|--------|------|
| 国際規則 | |
| 海上規制情報 | 非危険物 |
| 航空規制情報 | 非危険物 |
| 国連分類: | 非該当 |
| 国連番号: | 非該当 |
| 国内規則 | |
| 陸上規制情報 | 規制なし |
| 海上規制情報 | 非危険物 |
| 航空規制情報 | 非危険物 |

特別の安全対策

一般貨物として取り扱えるが、運搬に際しては容器に破損、漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、船舶安全法、航空法、P R T R法の適用はない。

16. その他の情報

参考文献

- 1) Kirk-Othmer “Encyclopedia of Chemical Technology” 4th Edition, 1991
- 2) (独)製品評価技術基盤機構「化学物質総合検索システム」
- 3) OECD: SIDS レポート(SIDS Initial Assessment Report) (2002)
- 4) WHO/IPCS : 「ICSC カード(International Chemical Safety Cards)」(2007)

記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。